

南和広域医療企業団  
令和元年第2回定例会

開 催 日

令和元年10月31日

# 南和広域医療企業団議会 令和元年第2回定例会会議録

## 目 次

○出席議員.....	1
○欠席議員.....	1
○傍聴者.....	1
○説明のため出席した者の職氏名.....	1
○職務のため出席した者の職氏名.....	2
○議事日程.....	2
○開会宣言.....	3
○仮議席の指定.....	3
○選第1号 南和広域医療企業団議会議長の選挙について.....	3
○議長就任挨拶.....	4
○議席の指定.....	5
○会議録署名議員の指名について.....	5
○会期の決定について.....	6
○選第2号 南和広域医療企業団議会総務委員会委員の選任について.....	6
○選第3号 南和広域医療企業団議会総務委員会副委員長の選任について.....	6
○総務委員会副委員長就任挨拶.....	7
○諸報告.....	8
○発議第1号の発議、採決.....	8
○承第1号、認第1号、議第3号及び報第1号の上程、説明、質疑、委員会付託...	8
○同第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	10
○監査委員就任挨拶.....	11
○総務委員会委員長報告.....	12
○承第1号の質疑、討論、採決.....	13
○認第1号の質疑、討論、採決.....	14
○議第3号の質疑、討論、採決.....	15

○報第1号の質疑、討論、採決.....	15
○閉会中の継続審議について.....	16
○閉会宣言.....	16
○議長挨拶.....	16
○企業長挨拶.....	17
○署名議員.....	18

南和広域医療企業団議会 令和元年第2回定例会会議録

令和元年10月31日（木）午後2時00分開会

午後4時30分閉会

出席議員（12名）

1番	秋本登志嗣	2番	山口耕司
3番	中井章太	4番	北マユ美
5番	松田哲子	7番	銭谷春樹
8番	別所誠司	9番	小西規夫
10番	和田晃裕	11番	玉岡紀生
12番	松本博行	13番	大丸仁志

欠席議員（1名）

6番 脇坂 博

傍聴者（10名）

説明のため出席した者の職氏名

企業長	中川幸士	副企業長	藤井純一
副企業長	松本昌美	事務局次長	森本哲二
庶務・管財課長	小泉辰男	人事課長	森田英之
財務課長	杉井茂	医事課長	和田光司
経営企画課長	大西和徳		

（吉野病院）

事務長 大谷 保

（五條病院）

事務長 佐々岡 正

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	齋西弘孝	書記	安満英之
書記	辻本洋一	書記	今北智之
書記	葛和慈正	書記	森内絢子

議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定  
日程第2 選第1号 南和広域医療企業団議会議長の選挙について

追加議事日程（第1号の追加1）

日程第1 議席の指定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 選第2号 南和広域医療企業団議会総務委員会委員の選任について  
日程第5 選第3号 南和広域医療企業団議会総務委員会副委員長の選任について  
諸報告  
日程第6 発議第1号 管理者専決処分事項の指定について  
日程第7 承第1号 専決処分の承認を求めることについて（南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例）  
日程第8 認第1号 平成30年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について  
日程第9 議第3号 南和広域医療企業団職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例について  
日程第10 報第1号 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について  
日程第11 同第1号 南和広域医療企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

開会 午後 2 時 0 0 分

**○霧西議会事務局長**

定刻となりましたので、ただいまから令和元年第 2 回定例会を開催させていただきます。

---

**◎開会宣言**

**○山口副議長**

副議長の山口でございます。議長が不在のため、かわりまして議事を進めてまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

これより、南和広域医療企業団議会令和元年第 2 回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員総数は 12 人でございます。定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言いたします。本日の議事日程（第 1 号）は、お手元に配付しておりますので御了承願ひます。

---

**◎仮議席の指定について**

**○山口副議長**

日程第 1、仮議席の指定を行います。

まず、本日の会議には、構成団体の各議会から本企業団議員として新たに選出されました各議員の出席をいただいておりますので、順に御紹介させていただきます。

県議会の秋本登志嗣議員、大淀町議会の北マユ美議員、下市町議会の松田哲子議員、黒滝村議会の脇坂博議員、野迫川村議会の別所誠司議員、十津川村議会の小西規夫議員、下北山村議会の和田晃裕議員、上北山村議会の玉岡紀生議員、川上村議会の松本博行議員、東吉野村議会の丸丸仁志議員でございます。

以上の方々の仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

---

**◎選第 1 号 南和広域医療企業団議会議長の選挙について**

**○山口副議長**

次に、日程第 2、選第 1 号「南和広域医療企業団議会議長の選挙について」を議題といたします。

初めに選挙の方法についてお諮りいたします。

前例にのっとり地方自治法第118条第2項の規定により指名推選方式とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○山口副議長

御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

指名については、副議長が行うこととしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○山口副議長

御異議なしと認めます。

それでは、議長に秋本登志嗣議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました秋本登志嗣議員を議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○山口副議長

御異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま推薦されました秋本議員が議長に当選されました。

秋本議員が議場におられますので、告知をいたします。

秋本議員に御挨拶をお願いいたします。

---

### ◎議長就任挨拶

#### ○秋本議長

皆様に推薦をいただきまして議長に選任されました秋本でございます。見てのとおり人間で何ひとつ取り柄のある人間ではないのでございます。どうか皆さんの力をお借りしながら一生懸命頑張ってまいりたいと思います。南和の医療は南和で守るんだ、その気持ちを持って議員の皆さんの力を借りながら、また理事者の皆さんの御協力を得ながら一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞ皆さんの御協力のほどよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

## ○山口副議長

これで議長選挙を終わります。

ただいま、新議長を無事決定することができました。議員各位の御協力により、議長の職務を終えることができたこと厚く御礼を申し上げ御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

## ○秋本議長

それでは、議事日程調整のため、暫時休憩をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時08分

## ○秋本議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、お諮りいたします。

お手元に御配付しております追加議事日程（第1号の追加）を日程とし、順次議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

## ○秋本議長

御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

---

## ◎議席の指定

### ○秋本議長

次に、日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長より指定いたします。

ただいま御着席の仮議席を本議席に指定いたします。

---

## ◎会議録署名議員の指名について

### ○秋本議長

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。会議規則第104条の規定により、2番山口耕司議員、3番中井章太議員、以上の2名を指名いたします。

---

### ◎会期の決定について

#### ○秋本議長

次に、日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日10月31日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○秋本議長

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日10月31日限りと決定いたしました。

---

### ◎選第2号 南和広域医療企業団議会総務委員会委員の選任 について

#### ○秋本議長

次に、日程第4、選第2号「南和広域医療企業団議会総務委員会委員の選任について」を議題といたします。

南和広域医療企業団議会委員会条例第3条において委員の定数は13人と規定されておりますので、今回新たに選出されました議員全員を議長から推薦し、全議員をもって総務委員会を構成したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○秋本議長

御異議なしと認めます。

よって、北マユ美議員、松田哲子議員、脇坂博議員、別所誠司議員、小西規夫議員、和田晃裕議員、玉岡紀生議員、松本博行議員、大丸仁志議員、秋本登志嗣が委員に選任されました。

---

### ◎選第3号 南和広域医療企業団議会総務委員会副委員長の選任

## について

### ○秋本議長

次に、日程第5、選第3号「南和広域医療企業団議会総務委員会副委員長の選任について」を議題といたします。

副委員長の選任の方法についてお諮りをいたします。

副委員長の選任方法につきましては、議長より指名推選の方法により指名することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

### ○秋本議長

御異議なしと認めます。

よって、選任の方法につきましては、指名推選とし、議長において推薦することに決定いたしました。

それでは、副委員長に北マユ美議員を指名いたします。

被指名人に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

### ○秋本議長

御異議なしと認めます。

よって、北議員が「南和広域医療企業団議会総務委員会副委員長」に選任されました。

北議員に副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

北議員。

---

## ◎総務委員会副委員長就任挨拶

### ○4番 北議員

本日は御承認を賜りまして、まことにありがとうございます。総務委員会副委員長として大変微力でございますけれども精いっぱい頑張つてまいる所存でございます。どうか皆様方の御協力どうぞよろしく、またいただきますようによろしくお願い申し上げます。

大変ありがとうございました。

### ○秋本議長

ありがとうございました。よろしくをお願いいたします。

---

## ◎諸報告

### ○秋本議長

次に、監査委員から、令和元年度監査計画及び現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

---

## ◎発議第1号の発議、採決

### ○秋本議長

続いて日程第6、発議第1号「管理者専決処分事項の指定について」を議案といたします。本案は議員全員による発議であるため、委員会付託、討論を省略したいと思います、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ○秋本議長

御異議なしと認めます。

御異議がないものと認め、これより採決に入ります。

本案については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ○秋本議長

御異議がないものと認めます。

本案を可決することについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ○秋本議長

御異議がないものと認めます。

よって、本案は可決されました。

---

## ◎承第1号、認第1号、議第3号及び報第1号の上程、説明、 質疑、委員会付託

### ○秋本議長

次に、本日、管理者から議案5件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、議案承第1号、認第1号、議第3号及び報第1号を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

**○中川企業長**

議長。

**○秋本議長**

中川企業長。

**○中川企業長**

それでは、ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、承第1号につきましては、南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例について、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げになることに伴い、それに対応するために改正し、同日に公布施行する必要があるため専決処分しましたので、地方自治法、第292条において準用する同法第179条第1項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

次に、認第1号につきましては、平成30年度病院事業会計決算の認定を求めるものでございます。病院事業収益・費用につきましては、差引8,090万円余の赤字となり、前年度の繰越利益剰余金を差し引きした11億1,000万円余を繰越欠損金として令和2年度に繰り越しをいたします。なお、現金収支を伴わない「長期前受金戻入益」「減価償却費」等及び、県借入金返還金を加減いたしました、キャッシュベースでの収支は、5,200万円余の黒字となっております。

一方、資本的収入・支出につきましては、差引1億4,800万円余の収入不足となります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億4,800万円余は、損益勘定保留資金で補填することといたします。

次に、議第3号につきましては、南和広域医療企業団職員の分限に関する条例等について、地方自治法及び地方公務員法の改正に伴い、特別職の任用及び臨時的任用の適正を確保するとともに、会計年度任用職員制度を導入するため、奈良県において職員の分限に関する条例等の改正が行われましたので、当企業団においても、企業団職員の分限に関する条例等について所要の改正を行うものであります。

次に、報第1号につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条の定めによる資金不足比率についての報告です。なお、平成30年度決算案に基づき算定を行ったところ、資金不足は生じておりません。

以上が、今回提出いたしました議案の概要でございます。

何とぞ、慎重に御審議の上、御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### ○秋本議長

ただいま中川企業長から議案提案理由の説明を受けました。ありがとうございました。

この際、お諮りします。

議案承第1号、認第1号、議第3号及び報第1号については、質疑を省略し、直ちに総務委員会に付託をしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○秋本議長

御異議がないものと認めます。さように決めます。

---

### ◎同第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

#### ○秋本議長

次に、議案同第1号「南和広域医療企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題としたいと思います。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

#### ○中川企業長

議長。

#### ○秋本議長

中川企業長。

#### ○中川企業長

ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

同第1号は、議会選出の監査委員の選任にかかる人事案件であり、中井章太議員の選任について、同意をお願いするものでございます。現在議会選出の監査委員については、企業団規約第12条第3項の規定により空席となっております。

中井議員におかれましては、吉野町議会議員としても企業団議員としても経験が御豊富であり、かつ人格も高潔ですぐれた資質をお持ちであることから、監査委員をお願いするにふさわしい方であると思料するところでございます。

以上が提出いたしました議案の概要でございます。何とぞよろしく御討議いただきますようお願い申し上げます。

**○秋本議長**

ありがとうございました。

ただいま中川企業長から議案提案理由の説明を受けました。ありがとうございます。

ここで、地方自治法第117条の規定により、関係議員の中井議員の退場をお願いいたします。

(被選任予定者退場)

**○秋本議長**

同第1号につきましては、質疑、委員会付託及び討論を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長**

御異議がないものと認めます。

お諮りします。

同第1号について、同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長**

御異議がないものと認めます。

よって、同第1号は同意することに決しました。

議員の除斥を解除し、入場を許可します。

(被選任予定者入場)

**○秋本議長**

ただいま、選任同意をいただきました中井監査委員から御挨拶を一言いただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

---

**◎監査委員就任挨拶**

**○3番 中井議員**

改めまして、選任の同意をいただきましてまことにありがとうございます。企業団の監査委員として、住民への責任感、そしてまた健全な経営につながるような監査に努めたいと思っておりますので、皆様方の御協力、御尽力、お力添え賜りますようよろしくお願いいたします。

**○秋本議長**

ありがとうございました。

総務委員会開催のため、しばらく休憩をいたします。よろしく申し上げます。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 4時14分

**○霧西議会議務局長**

議会を再開させていただきます。よろしく申し上げます。

**○秋本議長**

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**◎総務委員会委員長報告**

**○秋本議長**

まず、総務委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、銭谷委員長の報告を求めます。

7番銭谷春樹議員。

**○7番 銭谷議員**

それでは、総務委員長報告をさせていただきます。着席して報告させていただきます。よろしいですか。

**○秋本議長**

結構ですよ。

**○7番 銭谷議員**

令和元年第2回定例会総務委員会委員長報告。

本日、第2回定例会における会期内委員会を開会し、本会議より付託された議案等について、理事者から説明及び報告を求め、審議を行いました。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果について御報告申し上げます。

まず、「承第1号 専決処分の承認を求めることについて（南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について）」は、令和元

年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに対応するための改正です。

次に、「認第1号 平成30年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について」につきましては、企業団の決算認定案件となります。

次に、「議第3号 南和広域医療企業団職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例について」は、地方自治法及び地方公務員法の改正に伴い企業団の条例も改正するものです。

次に、「報第1号 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告を受けるものです。

以上、付託されました議案については、当委員会で慎重審議を行い、各議案とも原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

続きまして、理事者からの報告事項として、1. 令和元年度収支状況について、2. 令和元年度診療状況について、3. 令和元年度アクションプランについて、4. 働き方改革の推進について、5. 南和地域における地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の推進の取組についての5件について、理事者側からの説明を受け、救急の受け入れ状況をはじめとして、さまざまな事項について闊達な意見交換を行いました。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

また、議会閉会中の継続審査事項も、従前同様に議長に申し出ることにいたしましたので本会議でお諮りいただきますようお願いいたします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼申し上げ、委員長報告といたします。

以上です。

## ○秋本議長

ありがとうございました。

ただいま銭谷委員長から、付託をいたしました4議案について御報告がありました。

---

## ◎承第1号の質疑、討論、採決

### ○秋本議長

まず、承第1号を議題とします。

承第1号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長**

御異議がないものと認めます。

承第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長**

御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

承第1号については、総務委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長**

御異議がないものと認めます。

よって、承第1号については、総務委員長報告どおり決しました。

---

**◎認第1号の質疑、討論、採決**

**○秋本議長**

次に、認第1号を議題といたします。

認第1号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長**

御異議がないものと認めます。

認第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長**

御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

認第1号については、総務委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長**

御異議がないものと認めます。

よって、認第1号については、総務委員長報告どおり決しました。

---

**◎議第3号の質疑、討論、採決**

**○秋本議長**

次に、議第3号を議題といたします。

議第3号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長**

御異議がないものと認めます。

議第3号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長**

御異議がないものと認め、さように決します。

お諮りいたします。

議第3号については、総務委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○秋本議長**

御異議がないものと認めます。

よって、議第3号については、総務委員長報告どおり決しました。

---

**◎報第1号の質疑、討論、採決**

**○秋本議長**

次に、報第1号を議題とします。

お諮りをいたします。

報第1号については、総務委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○秋本議長

御異議がないものと認めます。

よって、報第1号については、総務委員長報告どおり決しました。

---

#### ◎閉会中の継続審議について

#### ○秋本議長

次に、閉会中の継続審議についてお諮りします。

総務委員会委員長より、所管事項について、議会閉会中の継続審議の申し出がありましたが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○秋本議長

御異議がないものと認めます。

よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について、議会閉会中の継続審議に付することにいたします。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

お諮りいたします。

これで、本定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○秋本議長

御異議がないものと認め、さように決します。

---

#### ◎閉会宣言

#### ○秋本議長

これをもちまして、南和広域医療企業団議会令和元年第2回定例会を閉会いたします。

(振鈴)

---

#### ◎議長挨拶

## ○秋本議長

令和元年第2回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日開会いたしました本定例会におきましては、議員発議による1議案、管理者提案の5議案のいずれも原案どおり可決をいたしました。

以上のとおり上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、まことに御同慶にたえません。

これもひとえに議員各位の御協力のたまものと心から感謝申し上げます。

理事者各位におかれましては、審議の過程における議員各位からの意見や要望につきましては、地域住民の声として十分尊重していただき、「南和の医療は南和で守る」の理念のもと、住民の方々が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き良質な医療の提供と患者サービスの向上に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、議員各位におかれましても時節柄どうぞ健康には十分御留意をいただき、南和地域の発展のため一層の御活躍賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶いたします。

本日は、皆さん御苦労さまでございました。ありがとうございました。今後ともよろしくをお願いいたします。

---

## ◎企業長挨拶

### ○中川企業長

それでは、閉会に当たりまして私のほうから一言御挨拶申し上げます。

本議会で提案させていただきました議案その他につきまして、全て承認をいただきました。本当にありがとうございます。

また、この機会に議員の先生方からさまざまな御意見いただきました。特に今年度の取り組み、今やっている取り組み等につきましていただいた意見につきましては、今後の取り組み検討に活かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたってありがとうございました。

閉会 午後 4時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

令和元年10月31日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 山 口 耕 司

署 名 議 員 中 井 章 太